

<別紙2>

ヘルパーステーション 結の詞 訪問介護・第1号訪問事業について
(令和 4年 1月 24日現在)

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. ヘルパーステーション結の詞 訪問介護・第1号訪問事業についての概要

ヘルパーステーション結の詞 訪問介護・第1号訪問事業については、要介護者（第1号訪問事業にあつては要支援者）の居宅等での生活を継続させるために立案された居宅サービス（第1号訪問事業サービス）計画に基づき、当事業所を一定期間ご利用いただき、介護及び、その他必要な日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供させていただきます。

このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、訪問介護（第1号訪問事業）計画が作成されますが、その際、利用者・身元引受人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただきます。

3. 利用料金

① 基本利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は1回当たりの自己負担分です。第1号訪問事業については月単位になります。）

やむを得ない事情で、かつ、ご利用者の同意を得て2名で訪問した場合は、2名の料金となります。

《訪問介護サービス》

【身体介護】

項 目	同一建物外 1割負担	同一建物外 2割負担	同一建物内 1割負担	同一建物内 2割負担
20分未満	167円	334円	150円	300円
20分以上30分未満	250円	500円	233円	466円
30分以上60分未満	396円	792円	356円	712円
60分以上90分未満	579円	1158円	520円	1040円
90分以上 (30分増すごとに加算)	84円	168円	76円	152円

*介護職員処遇改善加算 利用料の13.7%加算

*介護職員等特定処遇改善加算 利用料の6.3%加算

【生活援助】

項 目	同一建物外 1割負担	同一建物外 2割負担	同一建物内 1割負担	同一建物内 2割負担
20分以上45分未満	183円	366円	164円	328円
45分以上	225円	450円	202円	404円

*介護職員処遇改善加算 利用料の13.7%加算

*介護職員等特定処遇改善加算 利用料の6.3%加算

【身体介護に引き続き生活援助を行う場合、身体介護分にプラス】

- ・20分以上 67円
- ・45分以上 134円
- ・70分以上 201円

※所定単位数に上記金額を上乗せした金額でご請求となります。同一建物内に居住されている方については1割減算した金額でご請求いたします。

負担割合については各個人の適用に基づきます。

《第1号訪問事業サービス》 ※江別市の料金

項 目	同一建物外 1割負担	同一建物外 2割負担	同一建物内 1割負担	同一建物内 2割負担
介護予防訪問介護（Ⅰ） 週1回程度の訪問	1,058円/月	2,116円/月	952円/月	1,904円/月
介護予防訪問介護（Ⅱ） 週2回程度の訪問	2,114円/月	4,228円/月	1,903円/月	3,806円/月
介護予防訪問介護（Ⅲ） 週3回以上の訪問	3,354円/月	6,708円/月	3,019円/月	6,038円/月

*介護職員処遇改善加算 利用料の13.7%加算

*介護職員等特定処遇改善加算 利用料の6.3%加算

② 加算料金

【時間外加算】

- ・夜間（18時～22時） 通常基本料金の25%増
- ・早朝（6時～8時） 通常基本料金の25%増
- ・深夜（22時～翌日6時） 通常基本料金の50%増

【特定事業所加算】

*一定基準を満たす職員配置によるサービスのご提供体制により金額が加算されます。

- ・特定事業所加算Ⅰ 通常基本料金の20%増
- ・特定事業所加算Ⅱ 通常基本料金の10%増
- ・特定事業所加算Ⅲ 通常基本料金の10%増
- ・特定事業所加算Ⅳ 通常基本料金の5%増

【初回加算】

新規にご利用される場合や入院などにより2か月以上利用がなかった場合に、利用開始（再開）した月内にサービス提供責任者が訪問介護を実施、または訪問介護員に同行し、ご利用者のサービス提供状況の確認などを行った場合に加算。

(1割負担) 200円/月

(2割負担) 400円/月

【生活向上連携加算】

訪問リハビリテーション事業所と連携を取り、訪問介護計画を作成し、訪問介護サービスを提供した場合。

(1割負担) 100円/月

(2割負担) 200円/月

【緊急時訪問介護加算】 訪問介護サービスのみ

予定に無い訪問介護（身体介護）を急きょ行った場合に加算

(1割負担) 100円/回

(2割負担) 200円/回

③ 交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は料金を別にいただきます。

④ キャンセル料

ご利用者の都合によりサービスを中止する場合、次のキャンセル料をいただく事があります。ただし、ご利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合には不要です。

・ご利用日までの事前連絡をいただいた場合は、かかりません。

・ご利用日までにご連絡いただけない場合は、ご利用者負担金の1日分の100%とします。

⑤ その他

サービスの実施に必要なご利用者宅の水道、ガス、電気、電話、タクシー、消耗品等の費用はご利用者の負担となります。